

富田林市教育委員会会議録

(令和 5 年度 12 月定例会)

令和 5 年 12 月 21 日開催

富田林市教育委員会

- 1 開催日時 令和5年12月21日(木) 午後2時00分～午後2時50分まで
- 2 場所 富田林市役所 3階 庁議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 植野 均 |
| 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| 委 員 | 山元 直美 |
| 委 員 | 南 栄子 |
| 委 員 | 森田 幸介 |
- 事務局
- | | |
|----------------|--------|
| 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| 公民館長 | 大前 靖 |
| 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| 教育指導室参事兼教育推進係長 | 林 健太郎 |
| 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
- 4 公開の有無 公開
- 5 非公開の理由 ー
- 6 傍聴人数 1人
- 7 所管部署 教育総務部教育総務課

8 議事等の内容

木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年1月25日（木）の午後2時から、きらめき創造館グループ活動室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名についてでございます。

日程第2につきましては、先月11月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、「教育委員会顕彰」感謝状について、「教育委員会顕彰」表彰状について、令和6年はたちのつどいの開催について、富田林市立中央公民館本館（別館部分除く）の貸館停止及び図書館の臨時休館について、令和5年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告についての6件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表について、富田林市文化財保護審議会委員の委嘱についての2件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和5年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長 それでは、令和5年度12月定例教育委員会会議を開会いたします。

日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第15条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

植野教育長 それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

傍聴者の方にはお願いですが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくようよろしくお願いいたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は森田委員よろしくお願いいたします。

森田委員 よろしくよろしくお願いいたします。

植野教育長 続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月11月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、6件の報告がございます。

報告第23号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」がございません。

「これまで承認したことがある行事」について、何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、報告第23号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第 24 号「教育委員会顕彰」感謝状について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、報告第 24 号「令和 4 年度富田林市 PTA 連絡協議会役員・理事への感謝状の贈呈」につきまして、報告申し上げます。

本協議会は、本市の教育の発展並びに児童・青少年の健全育成等を図ることを目的に活動されている団体で、市内の各公立幼稚園・小学校・中学校で活動している単位 PTA をもって組織されております。単位 PTA の代表、母親の代表をもって理事とし、理事会を構成しています。役員は理事総会において選出されております。今回は役員 9 名、理事 59 名の任期満了に伴い、富田林市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定に基づいて感謝状を授与するものです。

以上でご報告とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 24 号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第 25 号「教育委員会顕彰」表彰状について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、報告第 25 号「第 78 回国民体育大会準優勝に係る教育委員会顕彰及び市長表敬訪問」につきましてご報告いたします。

対象団体は大阪府立河南高等学校軟式野球部です。令和 5 年 10 月 8 日から 11 日にかけて、鹿児島県出水市で開催されました「第 78 回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体」におきまして、準優勝という素晴らしい成績を残されました。この栄誉をたたえ、12 月 1 日に、教育長より表彰状と記念品を授与いただいた後、市長表敬訪問も行いましたので、併せてご報告させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

河南高校の軟式野球部については、この夏にも府の大会で優勝したということで、市役所に来ていただきました。

他、特にご意見ございませんか。

報告第 25 号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第 26 号「令和 6 年はたちのつどいの開催」について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

続きまして、報告第 26 号「令和 6 年富田林市はたちのつどい」の開催につきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、資料に沿って、概要のご説明を申し上げます。

4. 開催日時でございますが、令和 6 年 1 月 8 日（月）午前 10 時 30 分から 11 時まで、所要時間は 30 分の予定です。5. 会場ですが、すばるホールでの開催を予定しております。6. 対象者ですが、生年月日が平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までの方で、本年 11 月 1 日現在、本市の住民基本台帳に記載されております、合計 1,122 人にはたちのつどいのご案内をお送りしました。例年同様、7 割程度の

出席率として、780 人程度の参加を見込んでおります。続きまして 7. プログラムでございます。10 時 30 分の開式までのお時間は、市内各中学校の吹奏楽部による演奏映像を流し、参加者に見ていただきます。司会者による (1) 開式のことばに続きまして、(2) の国歌斉唱につきましては、録音の君が代を場内に流します。(3) の市歌斉唱は、昨年までは映像による出演でしたが、今年は舞台出演での富田林市少年少女合唱団による市歌斉唱になります。(4) 市長式辞 以降 (9) 閉会のことばまで、こちらは昨年からの変更はございません。そして、式典会場でございますが、昨年は大ホールでの式典の映像を、小ホールでも見て頂けるよう中継しておりましたが、今年は中継を行わず大ホールのみで式典を行います。大ホールの定員が 800 人ですので出席者全員を収容できると想定しています。また、来年度に実施される第 3 期若者会議による提案事業に先駆けて、小ホールにフォトスポットを 2 か所設置いたします。ページをめくっていただきまして、8. 記念品ですが、牛革製の名刺入れは昨年と同様ですが、不織布の市オリジナルマスクにつきましては、今年より廃止しております。9. 年次別出席状況につきましては、資料のとおりでございます。ご説明は割愛させていただきます。式典内容のご説明としましては、以上のとおりでございます。本式典につきましては、教育長と教育委員の先生方にもご臨席のお願いをさせていただいているところでございます。当日につきましては、すばるホール正面の、レインボーバスの停留所付近にご来賓駐車場をご用意しております。その後ろの関係者入口から館内にご入場いただき、控室としております 2 階リハーサル室にてお時間までお過ごしいただきます。あまり早くにお越しいただく必要はございませんが、開式時刻が午前 10 時 30 分で、その 10 分前の 10 時 20 分にご来賓の皆さまを控室から舞台までご案内いたしますので、それまでにご来場いただければと考えています。

以上で、令和 6 年はたちのつどいのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。

令和 3 年度から受付の方法が変わっていると思いますが、引き続き同じ取り扱いとなりますか。

坂本生涯学習課長

はい。それまでお送りしたはがきを受付に持ってきていただいて、出欠の確認をしていたのですが、コロナを機に接触する機会を減らそうということでも受付そのものを廃止して、式典の運営を行いました。以降特にトラブルもありませんでしたので、そのまま簡素化した形でやらせていただこうかと考えています。

南 委 員

男女の人数を集計するというのは、これからの時代不要だと思います。

水 本 委 員

そうですね。

植野教育長

他質問等はございませんか

特に無いようですので、報告第 26 号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第 27 号「富田林市立中央公民館本館（別館部分を除く）の貸館停止及び図書館の臨時休館」について、中央公民館から説明をお願いします。

大前公民館長

それでは、中央公民館・図書館で空調設備改修工事の実施に伴い利用者の安全確保のため、貸館停止及び臨時休館を行うことについてご説明申し上げます。期間に

については、令和6年1月10日水曜日から令和6年2月29日木曜日まで行います。貸館停止については、公民館本館部分、臨時休館については、図書館部分となっております。公民館別館については、この期間中も貸館を行います。期間中の利用者対応については、中央公民館では本館の貸館以外の日常業務は通常通り行い、中央図書館では、予約等日常業務は通常どおり行い、予約された本の受け渡しのみ国道沿いの駐車場で対応します。利用者への周知方法については、広報やWEB等で行っていきます。

以上、ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第27号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第28号「令和5年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告」について、資料1から順番に説明をお願いします。ご質問等は説明の後、一括でお伺いします。

坂本生涯学習課長

それでは、報告第28号「令和5年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告」につきまして、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。自民・笑顔の会 今城議員の代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず①において、リカレント教育の定義について述べた後、②として、生涯学習講座であるきらめき大学の開催状況を述べています。そして③ではこうしたきらめき大学の取り組みや、その他生涯学習関連の事業を市民に広く発信することは非常に重要であると考えており、学校教育の情報も含めた新たな富田林版の総合教育サイトの新設につきましては、関係課で協議し研究してまいります。と答弁しております。

西岡教育総務部次長

続きまして、資料2をご覧ください。同じく、自民・笑顔の会 今城議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、まず①について、本市の水泳指導の現状をお伝えし、外部委託につきましては全国的に事例が増加していることから、今後、モデル実施もふくめ、より良い水泳指導の実現に向け検討していくとお答えしております。次に②につきましては、部活動指導員や合同部活動等、現在の本市の取り組みを紹介した上で、地域移行に向けては、外部委託をはじめ先進的な取り組みをもとに研究に取り組んでいくとお答えしております。また③につきましてはハラスメント等のない環境づくりをめざし、富田林市立学校園ハラスメント防止指針の策定や、相談窓口を周知しており、相談があれば直ちに事実確認を行ったり、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家につないだりするなど、誰もが安心して過ごすことができる環境整備に努めていくとお答えしております。

続きまして、資料3をご覧ください。大阪維新の会 寺内議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、令和5年度の全国学力・学習状況調査における、本市の結果をお伝えした上で、課題の改善に向け、思考力・判断力・表現力や「書く力」の育成をめざした授業改善とともに、個に応じたきめ細かな指導の推進に向け、効果的なICT活用に取り組むとお答えし

ております。また、教育 DX を推進するため、校務支援システムに加え、AI ドリルや AI による自動採点システムの活用を検討し、効果的な事例については市域全体に普及できるよう取組みを進めていくとお答えしております。さらに、不登校児童生徒への対応として、校内適応指導教室の状況等をお伝えした上で、開室日数の増加や、家庭でのオンライン支援のニーズが高まっている状況もあるため、人的体制の充実に向けて検討すると結んでおります。

続きまして、資料 4 をご覧ください。同じく大阪維新の会 寺内議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、再配置が必要であると認識していることから、会議を持ち検討していること、先行実施している取組みについては持続可能だと考えているが、財政面や人材面など、再配置に伴う課題を認識していることをお答えし、再配置についてのスケジュールを含めて、様々な進め方が考えられることから検討していくとお答えしております。また、検討状況や財源、従前のルールを復活させることや想定しているスケジュール等についての再質問があり、市長より、この間いただいたご意見をふまえて検討していくことや、財源については、現在は市全体の予算の中で措置していること、任期中に取組みを進めてまいりたいということ等をお答えいただいております。

続きまして、資料 5 をご覧ください。公明党 堀辺議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、(1) について学期に 1 回程度アンケートを実施し対応していることや、コロナ禍を経験し不登校傾向のみられる子どもについては、より丁寧な見守りが必要と考えていることをお答えした上で、新たなツールの導入につきましては先進事例をふまえて研究し、子どもたちの心に寄り添った学校教育に取り組んでいくとお答えしております。また (2) については本市の現状をお答えした上で、ICT を活用した外国人講師による「マンツーマン会話レッスン」は有効な学習方法だと認識しており、他市や先進自治体の取組みを参考にしながら、英語教育推進に向け研究を進めていくと結んでおります。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料 6 をご覧ください。同じく、公明党 堀辺議員の代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。本市のスポーツ施設のうち、利用を当該種目に限定した専用スポーツ施設の施設数と利用状況をお答えし、今後、利用の少ない施設については、他の種目での利用や、他の用途へ転用することなども含めて、有効な活用方法につきまして検討してまいりますと答弁しております。またアフターコロナの時代を迎え、市民の健康増進や、スポーツ活動に対する意識も変化しつつあることから、今後、本市のスポーツ振興のあり方についての方向性を定める必要があると答弁しております。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 7 をご覧ください。とんだばやし未来 尾崎議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず、学校給食の無償化については、現在の大阪府内や、本市の取組みをお答えし、来年度以降は、継続的实施には、経常的に大きな財源を要することに加え、本市中学校給食の課題についても検討を進める必要があり、教育委員会としましても、給食無償化は、市の重要な課題と認識しており、国の臨時交付金の活用も含め、国の動向も注視し、引き続き研究してまいりますとお答えしました。

次に、中学校給食については、全員給食の重要性も認識していることをお答えし、全員給食実施には、課題を踏まえて、適正な整備の視点などを整理したうえで、本市の方向性を定める必要があり、今後、持続可能な中学校給食のあり方について引き続き検討を進めてまいりますと結びました。

続きまして、資料 8 をご覧ください。坂口議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、まず (1) については補助制度の導入によりフリースクールへ通う児童生徒への支援は重要だと認識しており、現在想定している対象児童生徒の把握方法等についてお答えしております。また、(2) についてはフリースクールに通う児童生徒に必要な支援は様々なことから、学校とフリースクールが連携を図り必要な取組みを進められるよう努めていくと結んでおります。

続きまして、資料 9 をご覧ください。同じく坂口議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、まず令和 6 年度入園の園児が令和 8 年度末に修了するまでは 10 園を存続すること、また令和 7 年度以降も入園児募集までに市の方向性を示していない場合は、その年度に入園した園児が修了するまでは園を存続すること、入園先の選択について子どもや保護者への影響が少なくなるよう方針策定後の試行の期間も含めて引き続き検討していくとお答えしております。

続きまして、資料 10 をご覧ください。寺尾議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、(1) について欠員が出ている学校の状況等をお答えし、ICT 活用や専門人材等の配置により教職員の負担軽減を図るとともに教職員定数の改善について国や府へ要望していくとお答えしております。また、(2) については東校舎の活用状況をお答えし、移転について改修工事等が必要となりますが、検討を進めるとお答えし、(3) については現在の学校の対応をお答えした上で、トイレには必要最小数を置き、保健室でも受け取ることができる方法等、モデル実施を含め検討していくとお答えしております。

続きまして、資料 11 をご覧ください。酒本議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、まず (1) について本市の小中学校のリユースに関する状況をお伝えし、堺市の取組みは、家庭支援の有効な手立ての一つであると認識していることや、制服の統一についても研究していくとお答えしております。また、(2) について、例えば、使用頻度が低いと考えられる彫刻刀等の一部の学用品は、学校側で用意し、児童生徒に貸し出すことができるよう早期に取り組んでいくとお答えしております。

続きまして、資料 12 をご覧ください。同じく酒本議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、小中一貫教育を進めるにあたっての制度上の課題等をお答えし、スポーツや音楽等に関する取組みについては学校の教育方針のもと実施されているため、教育課程の中に位置づいて適切に実施されるよう指導助言に努め、本市 Web サイト等を通じて周知できるよう努めるとお答えしております。また (2) については、今後を見据えて準備の必要性を認識しておりますが、小中一貫は教育効果を高めるために有効な手立てであると考え

ていることから、よりよい小中一貫教育の実現に向け取り組んでいくと結んでおります。以上でございます。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 13 をご覧ください。岩崎議員からの個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず、学校給食において、富田林を含む南河内産お米の来年度からの使用に向け、JA 大阪南と調整を進めており、安価でお米を調達できることは有意義である一方、リスク分散の観点から、府学校給食会からの購入継続が必要なことから、学期単位程度での活用も検討しており、今後、更なる調整を進めてまいりますとお答えしました。

次に、農産物を学校給食で使用する場合は、形が一定そろったものであることなど、課題を述べた後、JA 大阪南管内で栽培された野菜や果物の使用については、食育につながるものと考えことから、課題等を含め調査研究してまいりますとお答えしました。

最後に、富田林及び南河内産の野菜や果物を使用して富田林独自の学校給食メニューを作ることにについては、献立のなかで使用食材の産地が占める割合などの課題も考えられますが、他市の取組みも参考に、今後、食材の使用とあわせて献立づくりについても研究してまいりますと結びました。以上でございます。

植野教育長

はい、ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

今回もさまざまな方面からたくさんご質問いただいておりますので、いろいろ意見があると思います。

水本委員

資料 2 の②中学校のクラブ活動について、本年度 4 名の部活動指導員を配置していますとありますが、どのような人材なのでしょう。

西岡教育総務部次長

はい、ほとんどが元教員ですね。

水本委員

そういう各競技の指導経験のある方ということですね。

西岡教育総務部次長

はい、もともとテニスを担当されていた先生が退職されて、そのまま指導員をお願いしているというような形が多いです。

水本委員

部活動指導員の配置が進めばいいのですが、中学校の部活動において、その人材の確保は難しい部分があります。

南委員

部活動で合同チームもできてきているとのことですが、休日中心となると、結局休日に指導することが多くなるということですか。

西岡教育総務部次長

金剛、葛城、藤陽、明治池中学校でやっている 4 校合同の野球部については平日も合同で練習しています。

休日につきましては、今は教員が担っておりますが、地域移行にあたっては、例えば休日は指導員だけに任せ、教員は休むとか、あるいは地域の受け皿に任せていくとか、そういった様々な選択肢が考えられますので、それに向けて、今後、研究や実践をしていきたいと考えているところです。

植野教育長

地域移行については、まだ研究段階で、市としては、実際の具体例を作るまでには至っていないですが、合同部活動は、複数の部活をまとめて、指導していこうということになっています。他ございませんか。

山元委員

資料 11 のことでお尋ねしたいのですが、体操服とか靴がリユースされることは

すごく良いことだと思いますが、(2)のところ、彫刻刀とか柔道着の学用品について、学校がまとめて購入したら良いのではないかというご意見があります。彫刻刀は分かるのですが、柔道着だと直に着ますよね。そのあたりの使用頻度とか、今後は柔道着に関するリユースとかいう方法もあるのではないかと思うので、実際自分が柔道着を着たことがないので分からないので、その辺りをちょっとご説明いただきたい。

西岡教育総務部次長

柔道着につきまして1校が、学校で購入したものを貸し出しするという対応をしているのですが、直に着るといってより体操服の上に着て使用しています。使い終わったら洗濯して返却する形をとっています。柔道着のリユースについては府立高校に進んだ生徒は府立高校でも授業があり、それで引き続き使用することがあるため、リユース分として学校に回ってくる割合は少ないというところがございます。

水本委員

資料3の(2)の①、AIによる自動採点システムを導入することについてですが、AIによる自動採点というのは、どのようなものなのか。

マークシートとかは以前からあったのですが、そのようなものではないですよ。AIでテストを作る際にシステムで再現できるようなテストの作り方、内容でということになる。あるいは、市販のテストを活用する、どのようなものなのかを教えてください。

西岡教育総務部次長

テストにつきましては今まで通り先生方が作っていますが、AIによる自動採点と言いましても今現在は、記号とか数字とか、そういったものを自動文字認識し、「あ」とか「い」と書いたものをAIが自動的に丸をつける形です。今現在はまだそれぐらいの形ですが、今後はさらに進んでいくものと考えております。

水本委員

マークシートと同じように、記号・数字を認識する。作業効率が良く、教員の負担の軽減につながる十分に見合ったものだと思います。

植野教育長

採点時間はかなり変わりますよね。

西岡教育総務部次長

採点するときに、ある問題だけを全員分横並びにして採点ができるので、評価の基準がぶれない。また、一覧で見られるので、丸がつけやすく、作業時間の方はかなり削減されています。

植野教育長

他にございませんか。

水本委員

同じところで、資料3の校内適応指導教室について、コロナ禍で全国的に不登校児童数が増加しているなかで、本市においても、どの学校でも開設して丁寧に対応することは非常に大切なことだと思うのですが、ただ、この開設時の人的な部分が教員だけに頼るといことになると、非常に負担になると思います。ここには「指導員の関わりで」と書いていただいているので、そういう人的な配置があるのだと思いますが、学校の現場教員の授業時数にプラスした対応ということだけでは負担増になるので、そうならない配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

AIの活用であるとか、タブレットを活用した配信というようなことも、校内に居なくても、家庭でも対応できる。あるいは、校内での別室でも、教室の授業が同時に受けられるというような環境になってきたので、児童生徒の支援というのは充実してきていると思うのですが、私が危惧するのはやはり人的なことがありますので、その辺の充実をお願ひしたいと思います。

植野教育長

他にございませんか。

特に無いようですので、報告第 28 号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は、2 件の議案がございます。

議案第 29 号「中学生チャレンジテスト（3 年生）の結果公表」について教育指導室から説明をお願いします。

林教育指導室参事

議案第 29 号「中学生チャレンジテスト（3 年生）の結果概要」の公表につきまして、お手元の資料に沿って説明いたします。

チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、9 月に実施された 3 年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしく申し上げます。

では、資料について順に説明いたします。

まず、資料の大まかな構成ですが、国語から英語までの 5 教科の学力状況を左上から順に、3 段に分けて掲載しています。資料右下には、生徒アンケートの結果をまとめております。

次に、各教科の結果について説明いたします。左上の国語をご覧ください。教科名のタイトルのすぐ下に平均点と無答率を掲載しております。平均点は、大阪府が 62.1 に対して本市は 62.2 と府をやや上回っております。対しまして、無答率は、大阪府の 10.3 に対して本市は 9.1 と府を下回っております。その下は得点の人数分布を示したグラフですが、棒グラフが本市で、折れ線グラフは大阪府となります。このグラフから、本市においては府と比較すると同じような傾向が示されていることが分かります。

次に、その右の横棒グラフをご覧ください。このグラフは、各設問の正答率を、問題の形式別・評価の観点別・学習の領域別にまとめ、府と比較したものとなります。白色（上）の棒が本市、グレー色（下）の棒が府を現しています。このグラフから、国語においては全ての項目で大阪府と富田林市で大きく差がないことがわかります。最後に、グラフの上の枠囲みをご覧ください。四角の 1 つ目は、学力の分布傾向を、2 つ目は府と比較した平均点と無答率の状況を、3 つ目と 4 つ目には右下横棒グラフから読み取れる成果と課題を記載しております。

それでは、資料左上、国語から順に、内容を説明いたします。

学力の分布は 75～79 点を頂点とする山形です。平均点は大阪府をやや上回り、無答率は大阪府を下回っています。言葉の特徴や使い方の領域は大阪府をやや上回っています。情報の扱い方の領域は大阪府を下回っています。

次に、社会をご覧ください。学力の分布は 50～54 点を頂点とする山形です。平均点は大阪府を下回り、無答率も大阪府を下回っています。解答形式では記述式が大阪府を上回っています。地理的分野と歴史的分野の両領域で大阪府を下回っています。

次に、数学をご覧ください。学力の分布は 35～39 点、60～64 点を頂点とする 2 コブ形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。知識・

技能の観点で大阪府を上回っています。全ての領域で大阪府と同等もしくは上回っています。

次に、理科をご覧ください。学力の分布は25～29点、65～69点を頂点とする2コブ形です。平均点は大阪府をやや下回り、無答率も大阪府を下回っています。地球の領域は大阪府を上回っています。粒子・生命の領域は大阪府を下回っています。

次に、英語をご覧ください。学力の分布は複数の頂点を持つ、のこぎり形です。平均点は大阪府をやや下回り、無答率は大阪府を下回っています。聞くことの領域は大阪府を上回っています。解答形式では記述式が大阪府を下回っています。

最後に、アンケート結果です。4つのアンケート結果では肯定的意見がどれも大阪府を越えていることが分かります。左の2つの項目から、富田林市の子ども達は主体的に学習に取り組んでいることがわかります。さらに、右上の項目から各校で自分の考えを深められるような授業作りを進めていることがわかり、授業改善の傾向が見られます。また、右下のアンケート結果では、大阪府下でも本市が特にGIGAスクール構想による一人一台端末を活用し、協働的な学びの実践を行っているという結果を示しています。

以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願い致します。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第29号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第30号「富田林市文化財保護審議会委員の委嘱」について文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは、議案第30号「富田林市文化財保護審議会委員の委嘱について」、内容のご説明を申し上げます。

当審議会は、委員会の諮問に応じ、市の区域内の文化財の保存及び活用に関して調査審議し、これらの事項について委員会に意見具申するもので、富田林市文化財保護条例施行規則第13条第1項に基づき委員会が委嘱をすることになっております。

今回は、令和5年12月31日に任期が切れることに伴い、名簿に記載の7人の方を委嘱するものでございます。

なお、全委員が再任となっており、任期につきましては、令和6年1月1日から令和7年12月31日までの2年間でございます。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第30号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第5「富田林市議会の議決を経るべき議案」に移ります。今月

は、1 件の議案がございます。

議案第 9 号「令和 5 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第 9 号「令和 5 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」についてご説明申し上げます。議案第 9 号をご覧ください。

この度補正予算をお願いしていますのは、人事院勧告に基づく、会計年度任用職員の給与を令和 5 年 4 月に遡って引き上げを行うもので、併せて期末手当 0.05 月分も増額をしております。

なお、今回の補正予算は生涯学習課を除く全ての課で要望しておりますので、教育総務課から一括のご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 9 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、ご意見ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 5 年度 12 月の定例教育委員会会議を終了いたします。